

第5章 理想像と目標の設定

5.1 基本理念と理想像

水道事業には、快適で安全・安心な暮らしのために、市民が安全な水を利用できる安定した供給体制が求められます。

それらを実現するためには、地震等の災害に強い施設や水源及び水質の安全性確保の充実、さらに、施設の維持管理計画や財政収支見通しに基づく施設の整備計画の策定、需要構造の変化に応じた適正な水道料金などについて検討する必要があります。

そのために、本市水道事業の今後の方向性を定めるためにも、『潤いのある明日につなぐ 水郷ひたの水道水』を基本理念として掲げ、さらに、国の新水道ビジョンで示されている3つの視点から、「安全・安心 ひたの水」、「いつ何時にも頼れる ひたの水」、「豊かな暮らしを支える ひたの水」を理想像とし、適切に施策を実施していきます。

《基本理念と理想像》

潤いのある明日につなぐ
～水郷ひたの水道水～

安全

安全・安心 ひたの水

強靱

いつ何時にも頼れる ひたの水

持続

豊かな暮らしを支える ひたの水

5.2 目標と施策

本市水道事業は理想像に向けて下記の目標を設定し、施策を実施します。

《目標と施策》

分類	施策目標	具体的施策
安全	① 水源の保全	①-1 水源の保全
	② 水質の向上	②-1 紫外線処理装置の設置
	③ 維持管理体制の強化	③-1 水質管理の徹底
		③-2 水安全計画の運用
		③-3 監視機器の適正配置
強靱	④ 水道施設の更新・耐震化	④-1 老朽化施設の更新・耐震化
	⑤ 危機管理体制の強化	⑤-1 応急対策の強化
持続	⑥ 経営基盤の強化	⑥-1 適切な資産管理の推進
		⑥-2 給水原価低減の検討
	⑦ 施設能力の適正化	⑦-1 施設統廃合の推進
	⑧ 組織体制の強化	⑧-1 人材確保と人材育成
		⑧-2 他事業体との広域連携
		⑧-3 民間活力の活用
	⑨ 環境への配慮	⑨-1 環境負荷の低減
	⑩ 広報活動の充実	⑩-1 広報活動の充実